

【ポスター発表】

保育現場におけるソーシャルワークメソッドの展望

—子育て相談から考える—

○ 中部学院大学短期大学部 氏名 平松 喜代江 (No. 6444)

キーワード：ソーシャルワーク、地域子育て支援、子育て相談

1. 研究目的

近年、家庭および地域における子どもの養育機能の弱体化が顕著となり、それらへの対応として保育所は、2000年に改正された児童福祉法および保育所保育指針の改定に伴い、地域における児童福祉施設としての役割が明確化された。保育士は従来の乳幼児の保育に加えて、保護者への指導を行う専門職として、さらに地域子育て支援を行うことなどが明示され、保育士の役割は拡大している。このような状況のなかで、保育士にはソーシャルワークなどの対人援助技術の習得が求められるようになった。保育ソーシャルワークをテーマとした先行研究は、2000年頃より発表されるようになった。しかし、保育ソーシャルワークの定義やその内容は明確に定まっていないのが現状である。また、現場では現代の子育てニーズは多様化・複雑化しており、それらに応じた支援は困難な側面を持っている。これらの課題にどのようにソーシャルワーク機能を実践し展開すべきかについては、多角的な検討を必要とする。そして、ソーシャルワーク理論だけでなく、地域の子育て支援の拠点として保育現場で活用していくための方法論を検討していく必要があると考える。本稿では地域の子育て相談での相談内容を整理してその傾向と動向を概観する。そのうえで、保育所および保育士に期待された地域子育て支援に対して、実践レベルで今後どのようにソーシャルワークが機能していくべきなのかについて考察を行うことを目的とする。

2. 研究の視点および方法

先行研究において柏女霊峰、山本真美（2000）らは、1999年に行った全国調査において「保育所実施型地域子育て支援センターの運営及び相談活動分析」をまとめている。この調査結果から相談内容は「乳幼児のしつけや教育」「子育て等日常生活に密着した内容」などが多いと示されており、相談回数も1～2回で対応していることが多い。そこで、本稿における相談内容の分類に際して、柏女霊峰、山本真美（2000）らの分類を研究の視点とすることとする。

研究の方法は、筆者が平成22年から平成25年までに対応したA県B市の子育て相談の相談内容を研究の視点に沿って分類し整理を行い傾向と動向をまとめる。ただし、ここでの子育て相談は個別相談の形だけではなく、同じ子育ての悩みをもつ母親のグループに対して筆者がグループワーカーとなり進めていく場合も含めることとする。

3. 倫理的配慮

本研究において子育て相談の内容と個人が特定されないように配慮し分類・整理を行う。また、本研究は相談内容の検討分析ではなく、あくまでも相談内容の分類からソーシャルワーク機能の果たすべき役割を検討していくこととする。

4. 研究結果

厚生省「保育所における乳幼児健全育成相談の手引き」の分類は、大項目を「基本的生活習慣」「発育・発達」「医学的問題」「生活環境」「育児方法」の5つに分類している。さらに大項目5分類のうち「基本的生活習慣」4分類、「発育・発達」7分類、「医学的問題」1分類、「生活環境」2分類、「育児方法」3分類と小項目に区分している。

これら分類の中で相談数の多かったものは、4年間の相談内容総数104件のうち、大項目「基本的生活習慣」のなかの「食事」に関する相談が20件、「睡眠」に関する相談が13件、大項目「育児方法」のなかの「しつけ」に関する相談が19件、大項目「発育・発達」のなかの「社会性」に関する相談が8件となった。さらに、平成23年頃より、「その他」の項目において、仕事復帰に関して子育て面または母親自身の不安などの相談増加が顕著であった。この女性の社会復帰支援など「育児と仕事の両立支援」に対するニーズは、少子化対策においても68.1%の要望があり、社会のニーズと一致していることがわかる。

5. 考察

事例からみたように、地域の子育て支援としての相談事業は、「食事」「睡眠」「しつけ」「社会性」に関する相談が多いことがわかった。これら相談への専門職としてのアドバイスは、保育士の保育の経験、知識、技術の蓄積を生かし対応することができる内容となっていることが明らかとなった。また、ソーシャルワークの機能からみていくと、個別援助技術（ケースワーク）でのスキルで対応可能な相談が中心となっていることがわかった。しかし、筆者が対応した集団援助技術（グループワーク）での相談援助では、専門職からのアドバイスだけではなく、同じ悩みを抱えた母親や先輩母親から聞くことができる経験談に非常に共感を持ち安心感へとつながっている様子を反省会の振り返りから捉えることができた。これらから、保育の現場で行われる地域子育て支援では、個別援助技術を主として、同じ悩みを抱える集団援助技術の実施が必要となると考えることができる。

これらの相談は、子どもの虐待問題の解決に直接かかわるのではなく、主にその前段階の日常生活での育児ストレスや不安への対応を行う役割であり、どちらかという問題の解決を目的とする個別的な相談援助活動を主目的とするのではなく、親たちの相互援助機能を活性化することにより、問題解決や支援を行う機能を発揮することが期待されると捉えることができる。